

第一回宝塚市緑の基本計画庁内検討会 意見と対応

資料 2

	庁内検討会で出た意見	修正の可否	意見に対する回答
1. みどりの基本計画の概要			
① 資料2 P. 6	計画対象区域と、都市計画区域の面積が変わらないため、ダブル表記する必要はないのではないか。	修正	いただいたご意見のとおりとします。みどりの基本計画の計画対象が都市計画区域であるため、その旨を標記しました。
② 資料2 P. 6	緑の基本計画の位置付けでは、都市計画マスタープランの下位計画と見て取れるが、緑の基本計画の方が先に策定されると、この位置付けとの整合性が取れるのか。	修正	本来であれば、上位計画の後に作るべきですが、県からの指導もあり、今回の改定日程となっております。現在策定中の都市マスタープランとの整合性を確保しつつ計画を作成してまいります。また、次回改定時のことを踏まえ、計画年数を10年から12年に変更しました。
③ 資料2 P. 2	各主体の関わりのイメージ図には、専門家が記載されているが、役割の説明の中に無いのはあえてそうしているのか。もしくは5つ目の役割として専門家の役割を記載するのか。	修正	今回の計画では、市、市民、事業者、各種団体の関係が重視され、前回計画と異なり専門家の役割は位置付けないことから、専門家については言及しないため削除しました。
④ 資料2 P. 2 ③各種団体	各主体の役割の中の、各種団体の役割の内容は、既に活動をやっている前提で書かれているので、これからやってもらうという視点が必要なのではないか。	修正	各種団体が新たに緑化に取り組むことも想定されるため、追記しました。
⑤ 資料2 P. 2 ④行政の役割	行政の役割の中で、計画の推進や各主体の支援・コーディネートとあるが、新たにやってもらうという視点を考えるのであれば、啓発を盛り込むことも検討しては。	修正	今回の計画は「協働」のスタンスであることから、市民に「啓発」でなく「共有」が適切と考えます。このため「～計画を積極的に共有し、協働の取組を推進するとともに、「みどりのまちづくり」に取り組む市民・事業者・各種団体への支援・コーディネートを行います。」とします。
⑥ 資料全体	資料内で、平成と令和が混在しているところが散見されるため統一を図る必要がある。	修正	基本的には2019年以降は「令和」で統一することとしていますが、目標年度等、計画策定時の表記が「平成」の場合は、計画期間が把握しやすいよう「平成」と「令和」を併記するようにしました。
⑦ 資料1 審議会等	審議会、検討委員会、検討会と資料によって違っているので正式名称で統一する。	修正	学識経験者を含む、「検討委員会」と庁内室長級で構成する「庁内検討会」に名称を修正しました。(条例及び要綱の名称に統一)
⑧ 資料2 P. 2	各主体の関わりのイメージ図について、計画策定当初では良かったのかも知れないが、現在の協働という考え方に照らし合わせると、市が外に出てコーディネートをしているだけというイメージになってしまっている。現在の考え方であると、行政が輪の中に入っているとイメージである。	修正	本計画では、市、市民、事業者、各種団体とが協働で取り組むイメージであり、「宝塚市協働の指針」を参考にして、イメージ図を修正しました。
⑨ 資料1 令和2年度	手続きではパブコメ前に都市経営会議に諮ることとなり、令和2年9月に予定している都市経営会議での報告は情報意見交換会でいいのではないか。	—	令和2年9月に予定していた、都市経営会議をやめ、情報意見交換会で意見を伺います。
⑩ 資料2 P. 8	目次案を見ると、都市緑地法第4条第2項に記載されている、緑の基本計画において定めなければならないものが網羅できていない可能性があるのではないか。	修正なし	目次として記載されていない内容もありますが、緑の基本計画において定めなければならないものについては、把握しており、全て改定する基本計画には記載いたします。 ※厳密には、平成21年の地域主権改革に基づく第2次一括法により、「必要な事項」はなくあくまで「例示」として、各自自治体に委任している。
⑪ 資料2 P. 3	資料2の緑の基本計画の位置付けの図において、「分野別計」とあるが、「分野別計画」のことか。また、緑の基本計画から環境基本計画の矢印は両矢印でなくていいか。	修正	いただいたご意見のとおりとします。
⑫ 資料2 P. 3	資料2の緑の基本計画の位置付けの図において、「分野別計画」と「個別計画」と表記を別にする意味は特にないのか。	修正	ご意見のとおり、表記を別にする意味は特にありません。また、環境基本計画と生物多様性たからづか戦略の上下関係をここで記載する必要もないと思われるため、「個別計画」を削除しました。
2. みどりの現況把握			
⑬ 資料3 P. 1	資料3の生物多様性の確保の内容は何かを参考に書かれたものであるか。また、担当課で記載内容の変更することは可能か。	—	環境省HPを抜粋して作成しましたが、2019年最新データが反映できていませんでした。より広い視点で最新情報を踏まえて、担当課で記載内容を変更いただければと思います。
⑭ 資料4 P. 1	資料4のみどりの現況の地域割は、都市計画マスタープラン2012の地域割りだがいいか。	修正なし	新しく策定する都市計画マスタープランで変更があれば、整合をとりたいと考えており、現時点では修正しません。

	庁内検討会で出た意見	修正の可否	意見に対する回答
⑮ 資料3 P. 7	資料3の7ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略等の計画などが緑の基本計画にどう影響があるか記載がないため、関係性が分からない。	修正	P7に記載されている計画すべてにおいて、本計画との関係性を記載すべきと考え、前段に「みどりの機能や効果、公共施設としての公園緑地のあり方、目標の設定については、人口減少や少子高齢化、自然災害や地球温暖化などの社会・環境問題が深く関連することから、以下のまちづくり関連計画の動向にも着目する必要があると考えます。」を追記しました。
⑯ 資料3 P. 7	資料3の7ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略等の最後に「策定に着手しています」となっているが、現行計画もあって総合計画に併せて見直しを行っている段階であることを記載する。	修正	「本市では、平成28(2016)年3月に人口ビジョン及び総合戦略を策定し、これに基づくまちづくりを推進してきましたが、現在は第6次総合計画の策定と併せて見直し作業を進めているところです。」を追記しました。
⑰ 資料2 P. 3	社会情勢などに地球温暖化のことを書いてあるが、資料2のみどりの基本計画の位置付けには出てこない。宝塚市地球温暖化対策実行計画があるので、その記載はなくてよいのか。	修正	「地球温暖化対策計画」は実行計画であり、マスタープランとしての位置づけではないため記載していません。関連計画が多数あることから、..など と追記しました。
3. 宝塚市のみどりの現状と課題			
⑱ 資料7 P. 3	資料7の3ページの新しい公共について、現在の総合計画ではこのとおりで間違いはないのだが、当時なかった協働の指針が策定されているので、協働に関しては、協働の指針を参考にして記述する。	修正	第6次総合計画での記載方向を含め、関係課と確認しつつ修正していきます。
⑲ 資料7 P. 3 方向性③	小規模公園の統廃合の話で、開発協議の中における公園の統廃合の話まで盛り込めるか検討する。	—	3章のみどりのまちづくりの考え方において、開発提供公園の考え方について整理する際に検討したいと考えます。
⑳ 資料7 P. 1	資料7の区域割りについて、都市マスに似たような地域割りがあがるがそれと同じ区域割りであれば同じ名前を、別の地域であれば別の名前を付けるように。	修正	都市マスや景観計画での区割りを参考としていますが、新たに設定した区割りであり別の名称にしました。
㉑	みどりの基本計画において、六甲山系と長尾山系を別に考える必要性はあるのか。	—	六甲山系と長尾山系は武庫川で分断され、地形構造(標高や傾斜等)や開発の歴史・形態が異なるほか、緑の保全の観点からも六甲山系は神戸市と連携した国や県のグリーンベルト事業によって保全が重視されるなど、区分する必要があると考えます。
㉒ 資料全体	みどりが漢字であったり、ひらがなであったりバラバラだが意味はあるのか。	—	名称としての緑の基本計画を言ったり、前回計画のことを言う際は漢字の「緑」を使い、今回改定する計画のことを言う際はひらがなの「みどり」を使っています。漢字の緑は、緑色になっている緑被地を指すことが一般的です。ひらがなの「みどり」は、水面や裸地を含んだ意味合いを含むため、改定する基本計画においては、ひらがなの「みどり」を使用します。
㉓ 資料7 P. 3 2. 計画の方向性	新しい公共など、リアルタイムの情報を丁寧に説明してようやく理解してもらえる内容なので、修正をかけた方がいいのではないのか。	—	関係課と確認しつつ、考え方について整理し、計画に記載する際は反映していきます。
㉔ 資料7 P. 3 方向性①	西谷を宝塚市の奥座敷という表現はまずいのではないのか。	修正	「奥座敷」という表現を削除しました。
㉕ 資料全体	塚の点はすべてにつけておく。	修正	宝塚の「つか」は全て「塚」に修正しました。